

第13期 第1回 豊中市廃棄物減量等推進審議会 議事録

【日 時】 令和4年(2022年)8月3日(水)14時00分から16時00分まで

【場 所】 WEB会議(豊中市立地域共生センター)

【出席委員】 渡邊委員 花嶋委員 小島委員 井原委員 小西委員 小島委員 下村委員
高島委員 中澤委員 吉田委員 榊原委員 米田委員 石原委員

【欠席委員】 遠藤委員 重長委員

(15名中13名出席:有効に成立) ___は、WEB参加

【傍聴者】 1名

【事務局】 糸井、甫立、道端、立谷、溝口、小坂、吉村、永富、渡邊、井田、中井、内田、西岡、池田、中村、藤田

【オブザーバ】 飯野、大岩根(豊中市伊丹市クリーンランド)、長澤、斎藤(アルパック)
田中課長他3名(伊丹市)

【配付資料】

- ・ 第13期第1回豊中市廃棄物減量等推進審議会(WEB会議)議事次第
- ・ 第13期第1回豊中市廃棄物減量等推進審議会タイムテーブル
- ・ 第13期豊中市廃棄物減量等推進審議会委員名簿
- ・ 一般廃棄物の減量の推進及び適正処理に関する事項等について(諮問)(案)
- ・ 第13期豊中市廃棄物減量等推進審議会の審議日程(案)について
- ・ 第4次豊中市ごみ減量計画の進行管理について 資料1-1
- ・ 令和3年度(2021年度)事業等報告書(速報版) 資料1-2
- ・ 第4次豊中市一般廃棄物処理基本計画及び第4次豊中市ごみ減量計画の中間見直しについて
 - (1)第4次豊中市一般廃棄物処理基本計画推進状況と今後の課題 資料2-1
 - (2)第4次豊中市一般廃棄物処理基本計画中間見直しの考え方について 資料2-2
 - (3)豊中市のごみに関するアンケート調査票 資料2-3
 - (4)改定スケジュール予定(案) 資料2-4
- ・ 粗大ごみ処理手数料の改定について 資料3-1
- ・ 豊中市粗大ごみの排出量推移 資料3-2
- ・ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(抜粋)等 参考資料1
- ・ 廃棄物減量等推進審議会規則 参考資料2
- ・ 豊中市廃棄物減量等推進審議会の会議傍聴要領 参考資料3
- ・ 豊中市廃棄物減量等推進審議会WEB開催マニュアル

1. 開会宣言

本審議会は情報公開条例に基づき、公開の対象となる。本日は、1名の方が傍聴されている。

また、委員15名の内、13名が出席のため過半数に達しており、審議会規則第6条により本日の会議は有効に成立している。

2. 部長あいさつ

3. 審議会の組織について及び委員紹介

<事務局より> 資料に沿って説明

4. 会長の選出及び会長あいさつ

審議会規則第 5 条に基づき、委員の互選により渡邊委員に決定。

5. 副会長の指名

副会長については、渡邊会長の指名により花嶋委員に決定。

6. 諮問

意見を求める内容

1.「第 4 次豊中市ごみ減量計画」の進行管理について

2.「第 4 次豊中市一般廃棄物処理基本計画」及び「第 4 次豊中市ごみ減量計画」の中間見直しについて

3.粗大ごみ処理手数料の改定について

7. 審議会の進め方について

<事務局より資料 に沿って説明>

議事録署名委員については、井原委員と吉田委員に担当していただく。よろしく願います。

審議案件 1「第 4 次豊中市ごみ減量計画」の進行管理について

○会長

それでは「第 4 次豊中市ごみ減量計画」の進行管理について事務局から説明をお願いします。

○事務局

<事務局より資料 1-1、資料 1-2 に沿って説明>

○会長

みなさま気が付いたところについて発言をお願いしたい。焼却ごみ量は順調に減っている。家庭系ごみ量については一度増え、また減り始めたが、変化は少ない。一方、事業系ごみが大きく減っており、焼却ごみ量の減少に寄与している。またリサイクル率については上がったとはいえ、テイクアウト等により段ボールや容器包装が増えて、分子が増えたが、家庭系ごみも増えている状況。

○委員

この資料の中で、ライン（LINE）のチャットボットによる検索機能が出ているが、さんあ〜るアプリについても掲載があるとよい。また、ダイエーさんのフードライブも通年開催になっているが、浸透していないため、これらを活用し周知につながるとよい。

ラインは、友達登録すると、自動応答によりごみ分別の検索ができるため非常にわかりやすいので、広報誌やとよなか環境 TV(You tube)で具体的な使い方をお知らせすれば、市民もわかりやすい。

○事務局

ラインのチャットボットについては、「紙」と入力すると、何に分別すればよいかということがわかるものだが、委員のご指摘はこういった機能が市民に浸透していないということであり、そのあたりは広報活動に努めたい。

○委員

事業系ごみ量の審議会からの評価について、「現状の水準を維持するよう引き続き、ごみの削減に取り組む必要があります。」と記載があるが、経済活動が低迷している中での量であり、経済活動が戻ればある程度ごみ量も増えるはずである。それは致し方ないことであるため、もう少し表現を工夫してほしい。

○会長

発言のとおりだが、事務局見解をお願いする。

○事務局

「現状の水準を維持するよう」の一文を削除し、「今後の事業活動の活発化により、事業系ごみ排出量の増加が予測されますが、引き続きごみの削減に取り組む必要がある」といった表現はどうか。

○委員

例えば、「コロナ前の水準を超えないように」や「4万トンを超えないように」など、現状は非常時の減り方だと思うので、そういった表現ができないか。

○会長

コロナ前からはもうかなり経過しており、また数字を入れるのは他とのバランスもある。

○委員

では、先ほどの事務局からあった表現で、事業者として受け入れられると考える。

○会長

他の委員の方々はどうか。特に意見がなければ、事務局はこの表現でよいか。

○事務局

事務局はこれで問題ない。

○委員

公民分館で広報紙などを作っており、広報紙の作成の難しさは実感している。以前に比べるとカラフルになり、見やすくなったが、まずは見てもらうということが非常に重要だと思う。もう少し文字を大きくするなど見やすくなればよい。食品ロスのグラフは色合いが少し見えづらく、文字が小さいので改善をお願いしたい。

○会長

食品ロスについては、基準年度に対して微減しているということになると思うが、それでよいか。

○事務局

紙面に対して情報量が多いので、できる限り見やすいように工夫、調整したい。

食品ロスについては、令和2年度に比べて51t減っている。

審議案件2「第4次豊中市一般廃棄物処理基本計画」及び「第4次豊中市ごみ減量計画」の中間見直しについて

○会長

それでは次に「第4次豊中市一般廃棄物処理基本計画推進状況と今後の課題」について事務局から説明をお願いします。

○事務局

<資料2-1及び資料2-2、資料2-3、資料2-4に沿って説明>

○会長

基本計画と減量計画の見直しについては第3回審議会で基本計画の素案を検討する時間が十分に必要なため、今回は粗大ごみの手数料の審議について時間をかけたい。

審議案件3「粗大ごみ処理手数料」の改定について

○事務局

<資料3-1に沿って説明>

○会長

資料の粗大ごみ量グラフに、「大阪府北部地震・台風」とあるが、災害廃棄物（可燃ごみまたは不燃ごみ）として無料で回収していることはないか。このグラフ下の記載は、排出量推移の変化理由を記載しているものだと思うのだが、それであれば、「大阪府北部地震・台風」は記載しない方がよいのではないか。

○事務局

当時、被災により発生した粗大ごみを災害廃棄物として無料で回収をしたが、粗大ごみとして申し込まれた人もおり、粗大ごみ量が増加した。そのため、このように記載している。

○委員

今回の手数料の値上げについては賛成。なぜなら粗大ごみ処理費用の公平な負担という観点からも、受益者負担は妥当だと考える。また、粗大ごみの発生抑制の観点からも料金改定によって、抑制が期待できる。

原油高や物価が上がっており大変ですが、ゆるやかな料金上昇のため評価できる。

○委員

処理料金について、以前の審議会資料を持参しているが、これを委員に配布してもよいか。（事務局が画面に投影）3割程度を受益者負担として市民に負担してもらおうということだが、粗大ごみ1つ300円の手数料ということは、1つ1,000円程度が実費ということになる。実際に収集車を走らせて回収に回るコストは1,000円程度では賄えないのが実情である。

ごみを所定の場所まで出せない高齢者などについては、粗大ごみ回収ではなく、臨時ごみとして1.5倍の料金で引き取りに行くということになっている。高齢者の増加に伴い、今後臨時ごみが増えていくことになると予想されるが、いずれにしても手数料が最低1,000円、2,000円でも難しい。この点について、市としてはどのように考えているのか。

○事務局

粗大ごみ処理手数料と臨時ごみ手数料の考え方は、手数料を設定した当初から別と考えている。臨時ごみ手数料については受益者負担の観点から料金改定を検討している。

○委員

臨時ごみの料金は、粗大ごみの料金の5割増しとなっているが、この金額では収集できないため、適正な額となるよう検討いただきたい。

○事務局

ご指摘のとおり臨時ごみは粗大ごみの割増した手数料を市民に負担いただき引き取っているが、今回は定日回収となる粗大ごみ手数料について議論いただきたい。

○会長

民間事業者に過度の負担があるのはよくない。私も委員から聞くまでこのような話は知らなかった。ただ、今回は切り分けて議論をお願いします。

○委員

市の処理費用は個人的には安いと感じている。20年前に親族が亡くなったときに民間事業者に依頼して家財道具を処分したが、パッカー車1台と作業員2人消費税抜きで6万円支払った。非常に高額だと思った。それと比べれば安価だと思う。

○委員

わたしも自分たちで処理ができないので、市で処理をしてもらえることは非常に助かる。委員の発言にもあるとおり家具店でも引き取ってくれるが費用がかかる。市の粗大ごみ収集はいろいろな種類のを一度に引き取ってくれる。先日いろいろなと処理してもらい助かった。

○委員

粗大ごみに出せない高齢者のために、社協で手伝いをしているが、有料。集積場にまで出しさえすれば、安価で処理してもらえる。今回の料金改定はやむを得ないと思う。

○委員

民間事業者に処分をお願いすると法外で何十万もかかったという話を聞いた。安すぎるのも問題だが、あまりに高いのも問題である。

○委員

委員のお話だが、我々許可業者は収集料金が決まっている。法外な費用だったという話は、無許可業者がそういったことをしていると思う。行政にはこういった無許可業者をきちんと取り締まってもらいたい。

○会長

ルールにのっとって処理をしている許可業者がしっかりと処理をすることが必要で、無許可業者が処理するようなことがあってはいけないが、業者を選ぶ人もきちんと調べる必要がある。

議論を進めるが、そもそも粗大ごみが増えたことが今回の手数料改定の発端である。粗大ごみ量が増えた要因として、例えば申込方法がオンラインとなり、申込みしやすくなったことも要因として考えられないか。

○事務局

粗大ごみの事前申込み方法として、平成 26 年度からメール申込みを導入している。

○会長

現在、メール申込みは増えているのか？

○事務局

メール申込みの割合は、今年度はまだ集計はできていない。当初、申込み全体の 10%程度だったが、令和 3 年度は 30%程度に増えた。今年度は、昨年度に比べて申込み件数は減少傾向にある。

○会長

地方自治体のデジタル革命は事務コストを下げるのが一つの目的だが、予約申込みの事務コストは下げつつ、料金をあげてごみ減量につなげることも必要である。そもそも手数料値上げによる増収は微々たるもので、事務コストの削減の方が金額的には効果は高い。

○委員

メール申込みは回収日の2週間前が締め切り、電話は1週間前が締め切りとなっている。また、私の地域でも粗大ごみの排出ルールが守られていないため回収されずに放置されていることがある。例えば家具などは規定サイズを5mm超えても倍の価格になるが、こういったことは電話でオペレーターに確認しないとわからない。

勤めている人からすると2週間前の締め切りでは排出が難しくメール申し込みも1週間前などにしてもらうと利便性が上がると思う。

○事務局

締め切りが1週間前の電話申込みは、直接本人とやり取りができるため、申込みがあった時点で、排出場所などの確認ができる。一方で、メール申込みの場合は、申込みがあった後に、粗大ごみのサイズ、排出場所などの（電話）確認が必要となる。そのためメール申込みは仮受付と考えており、2週間前に設定し、これらの確認を行い1週間前に本受付を行うという流れになっている。

○会長

今の話だと結局（電話受付を）する必要があるというように聞こえるが、慣れている方はメールだけでも大丈夫ではないか。

○委員

メール申込みによる利便性の向上で粗大ごみ排出量が増加ということもあるかもしれないが、私はコロナ禍で在宅勤務が増えて整理整頓などにより粗大ごみ排出量が増加したことが主な要因だと思う。その観点で考えることも必要ではないか。

改定後の料金は他の自治体と比較して高いものではないので妥当ではないか。

○委員

メール申込みが粗大ごみ増加の要因かという点、疑問に思う。メール申込みの締め切りから排出までの期間を短縮するために、少し備考欄で説明等ができればよいのではないか。100円・200円くらいの値上がりであれば、モノを大事にすることにもつながるので、この料金改定なら許容範囲だと考える。

臨時ごみについては、委員の発言のとおり、作業員の方やパッカー車がわざわざ回収に向かうため、費用がかかる。この点については、また検討してくれればよい。

○委員

物価上昇が著しい中で、今回の手数料値上げの負担感はやはり著しいものがあるだろう。時代背景もあるため、しっかり周知期間を設けて、説明を行う必要があると思うが、改定はいつからの実施を考えているか？

○事務局

市議会での審議、条例の改正等もあるため、来年度の10月か、再来年の4月ごろから改定になる。

○委員

しっかり周知期間をとってくれるとのことなので、安心した。

○会長

そもそも料金ばかりが話題になるが、もともとはごみ減量が目的である。

今年申込み件数が減っているのだとすると、申し込みの利便性だけではなく、コロナ禍の影響が大きいのかかもしれない。

○委員

値上げの目的が、この価格上昇なら市民にとっては優しいと思うが、発生抑制を目的とした改定ということであれば、この値上げ幅で発生抑制につながるかは疑問である。

今回、委員に就任する前にごみについての研修を受けた。以前、小学校から使っていた机を粗大ごみで回収に出したとき、パッカー車がきて目の前でバリバリと壊されるのを見て、リユース・リサイクルなどに回ることなくごみになるのかと感じた。臨時ごみの場合は、リユースなどの可能性もあると聞いているが、粗大ごみに出すとごみになる。もし臨時ごみがリユースなどにつながるのであれば、臨時ごみの価格を値下げし、粗大ごみを値上げするなどして、価格差を小さくし、リユースに誘導するなどがあってもよいかもしれない。今回の議論では難しいと思うが、今後検討してほしい。

○事務局

(リユースの取組の施策を紹介)

○会長

事務局から説明があったリユースの取組みはあると思うが、粗大ごみで集まったものを1個1個仕分けるのも実際は難しい。そうきれいごとばかりではないということは理解いただきたい。

料金値上げによって発生抑制につながる、行政コストを下げることには大変重要で、行政コストに風当たりが強いところはデジタル革命などに熱心であり、そういったことも考えて進めてほしい。

○委員

粗大ごみ、臨時ごみは別に検討するということでよいのか。市が集める粗大ごみの価格を改定するのはわかったが、家電4品目は1件3,500円、冷蔵庫は4,500円と基準が決まっている。

○事務局

本市としては、粗大ごみと臨時ごみの料金設定は別と考えている。臨時ごみ手数料の改定も検討しているが、激変緩和の観点もあるため、慎重に行っていく。

○会長

今の話だとほかに引受先はないのか。組合がやりたくなくなければ引き受けないという選択肢があってもよいのではないか。

○委員

市に申し込みができるものは市に申込み、申し込みができないものは我々の組合に申し込みがあり、料金や事業者を伝えている。

○会長

ごみ処理施設などは、何十億円という費用が掛かっている。民間事業者にそこまでの負担をさせてよいか。そもそもやりたくないということだとしたら、許可業者が断るということとはできないのか。

○事務局

原則、市に処理責任があるため、市が処理すると考えている。しかしながら臨時ごみは収集希望日の 3 日前が締め切りとなり、急な収集希望や市のルールでは出せない場合は、許可業者の対応になる。

○会長

許可業者は、費用をどこからもらっているのか。

○事務局

排出者が料金を支払う。

○会長

その金額にルールはあるのか。

○事務局

その際の料金は粗大ごみ手数料を割り増した額と考えている。市民の誰が出しても、市民の負担が平等になるようになっている。受益者負担 100%をめざして、料金改定を検討している。

○委員

粗大ごみと臨時ごみの料金は別と考えているのか。現在の臨時ごみ料金は、粗大ごみの 1.5 倍になっているがそれを撤廃するということか。

○事務局

元々の議論に立ち返りたいと思うが、今回は排出抑制を目的に料金改定を行うということである。粗大ごみ処理手数料については、当時、適正なものとして（審議会で）議論いただき設定した。

臨時ごみについては審議会ではなく、行政内部で議論をしたが、定日収集と臨時ごみは収集のコストがまったく違うことから、同じ料金ではできないことは理解いただけと思う。

臨時ごみについては、排出者の都合によって収集を行っているため、基本的には受益者負担として考えているが、突然 100%受益者負担にはできないため粗大ごみ手数料に割増した金額を軸に検討している。

○委員

臨時ごみについては、別途審議したほうが良いのではないかと思う。貴重な意見で参考になった。

○会長

粗大ごみ処理手数料の料金改定については、いただいたご意見をもとに、次回答申案について議論するが、最後に何かあればお願いしたい。なければ、最後「4. その他」について事務局から願います。

○事務局

お知らせですが、8月6日・7日に豊中まつりが3年ぶりに開催される。8月7日（日）12時30分から18時30分の間、我々と水道局、民間企業が一緒に環境ブースを出展するので、よければご来場を。

○会長

これにて本日の議論を終了する。次回の審議会は、10月24日（月）10時からとなる。

11.閉会